

仮想通貨 金融規制枠外に

政府が初めて明らかにした ビットコインの見解

	ビット コイン	金など貴 金属	通貨
銀行で両替	不 可	可能	
ファンドを 組成		可 能	
売却益を税 務申告せず		脱 税	
証券会社が 取引仲介	承認が 必要	届け出が 必要	可能
資金洗浄に 利用		不 可	



2月にビットコイン取引所が停止し、抗議する利用者が相次いだ（東京・渋谷）

主要国、税逃れ警戒

益を隠しながらも、収益が確定するままだと、税務当局が把禁。資金洗浄など、受益を得た利用者が少くないはずだが、こうしたビットコイン長者には所得税を納付していない計算が大きいためだ。おはいに規制するロシアや中国などの新興国で、金融機関を通さないで取引ができるためだ。おはいに規制する日本や英国などの先進国。正反対の態度にもなりかねないが、ビットコインは確かに、補足が難しいとの見解である。税務当局がビットコインによる取引に税金をかけることを決めた。主要国が課税を決めてから、通貨が今後増えるだけでは、自國通貨建の取引が減る、税収を失うリスクがあり、一方で初めての分散型の電子通貨。英國の税務当局は3日、ビットコインへ

ビットコイン政府見解

資金洗浄の把握難しく

利用者保護が課題

政府は「日本インダストリーアンド」の仮想通貨「ビットコイン」の初の公的見解を発表し、「貨幣」「金融商品」としての性質を明確にした。厳格な金融規制の枠外にしたため、資金洗浄（マネーロンダリング）などの把握は難しいままだ。利用者は自己責任が求められ、消費者保護の実現も遠い。政府は新しい規制の議論を急ぐ方針だが、実効性をどうして高められるか課題が残る。

の預かり金が消失した。利用者の99%が外国人で、全世界の注目を集めました。元月末に取引所大手の「マウントゴックス」が経営破綻し、時価で最大500億円規模に上るビットコインと顧客からの預かり金が消失しました。利用者の99%が外国人で、全世界の注目を集めました。背景にあるのは「國家や中央銀行の信用で生まれたわけではない」とい

る。米国や英國などの全融当局・中央銀行はこの一点を踏まえて、存在を歎點する。日本は米英と似たような立場を選んだ。

子版)がピットコインの著者として紹介した男性は6日、米ロサンゼルス市近郊の自宅前で日本経済新聞などを対し、「AP通信に話した通りだ。(ピット)「インとは」可の因つらば」(二語づ、

ビットコイン考案者?米誌紹介
ナカモト氏「関わりない」

ことを知らなかつたと語った。同誌が紹介した経験などは正しいと認めた。

同誌によると、この男性は大分県出身のトリアン・サシ・ナカモト氏(トム・ナカモト氏)で、立工科を卒業した後、IT(情報技術)関連企業などを勤務した経験があるという(シリウス・バレ)。

トコインを外した商品の販売には消費税をかけるが、金融取引には税をかからないことにした。日本はビットコインを通貨ではなくモノとして扱う。このため商品やサービスの販売だけではなく、現金もビットコインを購入するといった取引にも、消費税がかかる。もっとも、一部の国だけがビットコインへの課税を強化しても、関連企業が課税の緩い国に移るだけの結果にならかねない。英国が金融取引への免税を決めたのも、この点に配慮したためだ。